

省エネ・バリアフリー・耐震改修工事をした場合の固定資産税の減額について

既存住宅に一定の要件を満たす改修工事をするると、その住宅に係る固定資産税が減額される場合があります。要件や申告方法は左記のとおりです。

	対象家屋	対象工事	工事費用
省エネ改修工事	平成20年1月1日以前から所在している住宅	・窓の断熱改修工事（必須） ・天井の断熱改修工事 ※改修部位が現行の省エネ基準に適合していること	30万円以上
バリアフリー改修工事※ ¹	平成19年1月1日以前から所在している住宅	・通路又は出入り口の拡幅 ・階段の勾配の緩和 ・便所の改良 ・床の段差の解消	補助金等を除く実質自己負担額が30万円以上
耐震改修工事	昭和57年1月1日以前から所在している住宅	・床の断熱改修工事 ・壁の断熱改修工事	30万円以上

※¹ バリアフリー改修工事については、次のいずれかに該当する方が改修住宅に居住していることが要件となります。 ・65歳以上の方 ・要介護認定を受けている方 ・障害者の方

【申告方法】

改修工事完了日から3ヶ月以内に、①改修に要した費用の証明書（領収書、契約書等の写し）②工事明細書の写し（建築士、登録性能評価機関等による証明で代替可）③改修箇所の図面・工事写真を申告書に添えて税務課窓口へ提出してください。バリアフリー改修の場合は①～③に加え④居住者の状況を確認できる書類の写し（介護保険被保険者証又は障害者手帳など）⑤その他補助金等の明細の写しが必要です。

※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用できます。

※建築後相当年数が経過した家屋の場合、固定資産税の減額が建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関による証明手数料を下回る場合がありますので、ご注意ください。

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を！

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。

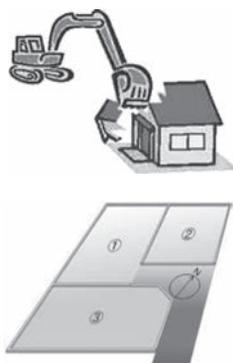
平成24年中に家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、届出をしてください。

◆家屋の取り壊し（一部を含む）

家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合
※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

◆住宅用地の利用状況の変更

家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合。
※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。



○届出期限

平成25年1月31日（木）

○提出書類

- ・家屋取壊し届出書
- ・住宅用地の申告書

届出書・申告書は神埼市役所税務課、各支所総合窓口課にあります。

償却資産(固定資産税)の申告はお忘れなく!!

償却資産から除かれるもの

法人や個人で事業を行っている方が、その事業のために用いることのできる構築物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

※課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。

神埼市内に償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などを申告してください。

○申告期限 1月31日(木)
申告書は、神埼市役所税務課、各支所総合窓口課にあります。

《注意》

次の資産も償却資産の対象となります！

・遊休または未稼働の償却資産であっても、賦課期日(1月1日)現在において事業の用に供することができる状態にあるものが家屋に施した取り外しが容易な設備(簡易間仕切り等)や特定の生産または事業の用に供する建築

○自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの(乗用トラクター・乗用コンバイン・乗用田植機など含む)

○耐用年数1年未満の償却資産または10万円未満の償却資産を損金参入(例えば、確定申告時に減価償却で取得価格の全額を経費として計上)したもの

○20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したもの

○無形固定資産(営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウエアなど)
○生物(牛・馬・鶏・果樹など)

設備

・使用可能な期間が1年未満または取得価格が20万円以下の資産でも個別償却をしているもの

・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの

(例) 中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

◎問い合わせ先 神埼市役所 税務課 ☎37-0114

進めよう！男女共同参画

男女共同参画推進ネットワークより

先進地視察研修の報告

11月29日に32人の市民の皆さんが参加され、武雄市の男女共同参画の取り組みや活動状況について視察研修を行いました。

武雄市は、男女共同参画の推進に賛同する市民組織が17団体組織され、各々が独自の事業を展開しつつ、「女性ネットワークたけお」として情報発信のためのかわら版発行や定期的な会議等、各団体の相互連携を図るとともに、行政と一体



は、市職員や17団体の代表者が出席され、活発な意見交換がなされ、充実した実りある研修でした。視察後は、御船山楽園を見学しました。小雨が降り、紅葉もやや色あせた感じでしたが、園内の景観は素晴らしいものでした。

女性のための相談室

性別による差別、夫婦や子どもなど家庭内の心配ごと、夫や恋人からの暴力の悩み、セクハラ、近所や職場の人間関係など、どんな小さなことでも一人で悩まないで一緒に考えましょう。秘密は厳守します。

※相談無料

○とき 1月16日(水)
午後1時半から4時半まで

○ところ 神崎市中央公民館2階和室

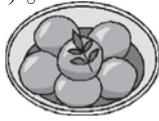
◎問い合わせ先

神崎市男女共同参画推進ネットワーク 代表 高柳
5214709
神崎市役所 市長公室
3710088

男性の料理教室

家事するあなたはカッコイイ！

毎年好評の料理教室を開催します。初心者の方も大歓迎です。ぜひご参加ください。



●とき

平成25年1月26日(土)

午前10時から午後0時半まで

●ところ 神崎市中央公民館

●募集人数 30人

●参加費 300円(主に材料費)

●募集締切日 1月15日(火)

●持参するもの

エプロン、タオルなど

●講師

神崎市食生活改善推進協議会

山口好子さん他

●主催

・神崎市男女共同参画推進

ネットワーク

・神崎市

◎申込・問い合わせ先

山邊 ☎59-2844

廣瀧 ☎52-2508

佐藤 ☎44-2925

神崎市役所市長公室 ☎37-0088

神崎市青少年主張大会

神崎市内の小・中学生、高校生、大学生、新成人の代表13人が、日ごろ気づいたことや訴えたいこと、願いや希望を心をこめて元気いっぱいに発表します。

未来を担う青少年に温かい応援をお願いします。市民の皆さん、どうぞお出かけください！

○とき 2月2日(土) 9:30～12:00

○ところ 千代田文化会館はんぎーホール

○特別出演 吹奏楽部の演奏(神崎中学校)
英語弁論 千代田中学校3年 松藤佳苗さん

○主催 神崎市青少年育成市民会議

○共催 神崎市、神崎市教育委員会

神崎ロータリークラブ

◎問い合わせ先

神崎市青少年育成市民会議 ☎44-2731

老人クラブ趣味の作品展

会員が創作した、手芸、工芸、絵画、書、写真などを展示します。会員の生きがいづくりと、来場者との交流を目的としています。

秀作がたくさん展示されますので、ぜひご来場ください。

○とき 2月2日(土) 9:00～16:00

2月3日(日) 9:00～16:00

2月4日(月) 9:00～12:00

○ところ 神崎市中央公民館 第1研修室

◎問い合わせ先

神崎市老人クラブ事務局 ☎37-0111

ゆるキャラグランプリ2012結果

9月15日から11月15日まで、ゆるキャラグランプリ2012の投票が行われました。神埼市のマスコットキャラクター「くねんワン」「くねんニャン」は、エントリーされた全国865キャラ中497位、佐賀県内の14キャラ中10位でした。

たくさんの投票ありがとうございました。今後とも応援よろしくお祈りします！

◎問い合わせ先 神埼市役所 商工観光課 ☎37-0107

◎問い合わせ先

神埼市役所 市長公室
☎37-010102



この事業は、(財)自治総合センターが、コミュニティ活動の助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的に実施されています。



▲三谷公民館内ラック型アンプ



▲屋外放送施設スピーカー



ぜひ見てね！

県内のゆるキャラ大集合
新春！ゆるキャラ大運動会
2013！
1月2日(水) 14:00～
サガテレビで放送予定

コミュニティ助成事業

三谷地区で事業完了！

平成24年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている2団体のうち、次の1団体において助成事業が完了しました。

◎三谷地区

・屋外放送施設整備
(一般コミュニティ助成事業)

災害情報をより確実に

防災行政無線の補完機能で放送内容が確認できます。

①電話案内サービス

☎5111260に電話をかけると放送された内容が確認できます。

②ぶんぶんテレビでのテロップ表示

ぶんぶんテレビに加入されている方は、市民チャンネル(11チャンネル)でテロップやデータ放送での緊急情報を確認することができます。

③防災メールの配信

携帯電話またはパソコンのメールアドレスを事前に登録していただくと緊急情報をメールで配信します。

④防災WEB(ホームページ)の開説

放送された内容や防災に関する情報が確認できます。

※登録方法は「防災メール登録方法」をご確認ください。

「ドメイン指定受信」の設定方法は各端末会社へお問い合わせください。



防災メール登録方法

【登録方法 その1】

携帯電話にバーコードリーダー機能がある場合は左側の「QRコード」からアクセスし、案内に従い登録してください。



【登録方法 その2】

左記へアクセスし、登録してください。

<http://www.bousai.city.kanzaki.sega.jp/mail/pub/>

返信メールが受信できない時は、着信拒否の設定「ドメイン指定受信」(bousai.city.kanzaki.sega.jp)の確認を行ってください。

「ドメイン指定受信」の設定方法は各端末会社へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

神埼市役所 防災危機管理課
☎37-010104

引き続き「節電」へのご協力をお願いいたします。

●平成24年12月3日(月)～平成25年3月29日(金)

(年末年始の12/31～1/4を除く)の平日の8時から21時まで

日頃より、節電にご協力をいただき大変ありがとうございます。お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、引き続きお客さまの生活・健康や経済活動に支障のない範囲で、昨年冬にお取り組みいただきました同様の節電にご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先 九州電力(株)佐賀営業所 ☎0120(986)303

15 市報かんざき 2013. 1月号

■ご家庭での「節電」取組事例

エアコン	重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。窓には厚手のカーテンを掛けましょう。
照明	不要な照明をできるだけ消しましょう。
テレビ	画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「弱」に変え、扉の開閉をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。
ジャー炊飯器	保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

※上記の取組事例については、経済産業省「2011冬期の節電メニュー(ご家庭の皆様)」から抜粋しています。

歴史散歩

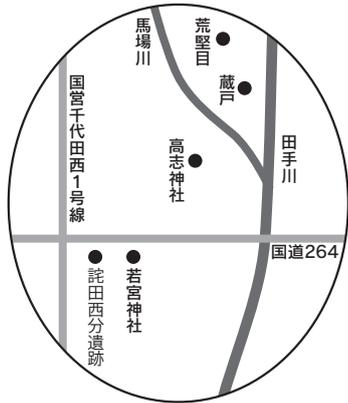
⑤

市役所が「神埼まちあるき」として毎月実施している歴史や自然の現地体験学習会に同行取材し「神埼の歴史散歩」と題して連載しています。



海辺の集落と 良民の「津」の巻

その昔、有明海の海岸線は今よりもずっと北にあり、流通の中心は船でした。神埼も例外ではなく、有明海、筑後川から城原川、田手川、馬場川をさかのぼり人や物が行き来し、周辺には弥生時代から集落が栄えていた事が分かっています。



情報の宝庫、詔田西分遺跡
千代田庁舎前を通る国道264号沿いの詔田西分遺跡は、弥生時代集落跡の中でも拠点的な集落跡だったようです。



▲現在の詔田西分遺跡一帯

昭和57年から行われたほ場整備事業による発掘調査では、貝塚を伴う湿地帯だったため、通常では残っていない有機質の遺物がたくさん発見され、さながら情報の宝庫といえる遺跡です。中でも、水鳥をかたどった「鳥形木製品」は全国でも4、5例しか出土していない大変珍しいものです。同じく木製の机や椅子を見ても、当時の人々が非常に高度な木工技術を持っていた事が分かります。その机に並ぶ食事は、有明海の魚はもちろん、クジラやサメ、スズキやカキなどの骨や殻が出土していて、豊かな食卓だったようです。一方、山の動物の骨は体の一部しか出土しておらず、部位ごとに物々交換してい

た可能性があります。

さらに、甕棺（かめかん）墓、土壙（どこう）墓に埋葬された人骨を、人類的見地から分析したところ、ほとんどは渡来系の特徴を持っていました。当時の海岸線は国道のおよそ1キロ南。大陸から多くの新技術や文化を携え、海を渡った人たちが、在来の人たちと共に生活を営み、その後の吉野ヶ里を中心とする「クニ」の成立につながっていきます。

神埼荘三所大神の高志神社

国道を東へ進み、建久8年（1193）創建と伝えられる古社、若宮神社の前を通り、さらに北に進むと、佐賀県重要無形民俗文化財「高志狂言」が受け継がれる高志地区に入ります。



▲若宮神社の石造肥前鳥居

ここに鎮座するのは、白角神社・櫛田宮と並ぶ、神埼荘の三所大明神のひとつ高志神社です。境内を囲む堀には1700年代に造られた石橋が架けられていて、石工は、牛津の砥川の平川氏と記録が残っています。



▲石橋を見学する参加者

美しい緑青色の屋根を持つ本殿の裏には、多数の甕棺墓が確認されています。中には銅剣が副葬され、剣や弓矢による傷跡が残っています。これは戦で死亡した、この地の有力者の墓と考えられています。

日宋貿易の拠点、荒堅目・蔵戸

田手川と馬場川に挟まれた蔵戸地区は、以前は倉戸と書き、ここには現在の港、「津」が置かれていたようです。これは、櫛田大明神由緒記に「櫛田宮造営の木材を倉戸津へ船で運んだ」との記述があることから分かれます。そして、西に隣接する荒堅目

地区で昭和59年に行われた発掘調査では、多くの井戸の跡、柵や溝で区画された施設跡、文字が記された木簡、役人が付ける帯金具などが発見されました。木簡の文字は、かろうじて読める部分を見ると、〇〇一人、〇〇二人など、人の動きについて書かれているようです。詳細は分かっていますが、地形などを考慮すると、蔵戸に津、荒堅目に津を管理する役所のようなものがあり、一帯は、神埼荘の津として日宋貿易の拠点となり、平安・鎌倉の頃に最盛期を迎えたのでしょうか。

さかのぼると、この荒堅目一帯には、縄文時代晚期から人が住んでいて、水辺を舞台にした漁業と交易で栄えた集落と言えます。

山から注ぐ川の水と、母なる海と潮の恵み。この二つの水の恩恵と、時には猛威を受けたが、先人たちが営んでいた暮らしを想像し、皆さんも歩いてみてください。

◎問い合わせ

神埼市役所政策推進室

377-0102

※詳しくは神埼市デジタルミュージアム「かんざき@NAVI」をご覧ください

第8回現地体験学習会(神崎まちあるき)のご案内 「長崎街道を歩こう」を開催します

○と き 1月27日(日)

※雨天時：2月3日(日)に延期

8：30受付開始 9：00出発 12：30終了(予定)

○集合場所 神崎市役所(本庁)駐車場

○コース

市役所駐車場～ひのはしら一里塚 はバスにて移動

ひのはしら一里塚～千代田境原・仲田町 は徒歩移動

千代田仲田町～神崎市役所はバスにて移動

○注意事項

- ・全コース、徒歩による見学です。
- ・長時間歩くことのできる靴と服装でご参加ください。
- ・飲物、帽子、雨具などをご準備ください。

○参加申込

1月18日(金)までに、神崎市役所 政策推進室までお申し込みください。



◀長崎街道に唯一残る
ひのはしら一里塚

情報提供とご協力をお願いします

地域資源の調査を行っています

◎古文書や古書・古写真は、貴重な神崎の歴史を記録した資料です。

ご自宅などに、昔の神崎のことを記録した文書や手紙・書籍などの古文書や明治・大正・昭和頃の神崎の風景や街並み・人物などを写した写真が保管されていませんか。これらの資料を保管されていたら、情報提供をお願いします。

尾崎焼・尾崎人形をお持ちではないですか

◎神崎町尾崎地区で焼かれていた尾崎焼・尾崎人形は、貴重な神崎の伝統工芸品です。

尾崎焼の火鉢や風炉、鳩笛などの尾崎人形の製品、焼物づくりの風景が写った写真などを調査しています。製品・写真などをお持ちの方は、情報提供をお願いします。



水田栽培の和ヒシ収穫(焼酎などの原料に)



市では、クリークに自生する特産品の和ヒシを安定確保しようと、今年度は千代田町の高志地区と仁戸田地区の水田で試験栽培に取り組んでいます。

▲仁戸田地区の菱の実収穫の様子 11月25日に仁戸田地区で、区長、地区役員および子供クラブをはじめ多くの地区住民が参加され、菱の実収穫を体験されました。高志地区では、10月26日から収穫が行われました。

今回試験栽培を行った水田栽培の菱は、焼酎の原料として使用され、来年度に神崎菱焼酎として試験販売することになります。

「神崎の玄関口・中心街の駅通り活性化策」研究始まる

駅通り地区では、神崎の玄関口である駅通りの活性化策を地区の皆さまのアイデアや意見などを集めて考えていこうと意見交換などが進められていました。

このほど、活性化のための実行委員会が設置され、駅通り活性化の方策や取り組み方などを研究していく、地域おこしの研究が動き出しました。同区には多くの商店や事業所、学校があり、朝夕は多くの通行がある中心街で、JR神崎駅からの街路・歩道やハナミズキ並木は活性化に役立つ地域資源と考えられています。

今後は駅周辺の活性化に取り組んでいる先進地事例の調査研究などを検討されます。

